

戸別所得補償制度 申込は

約50戸の見込み



藤井 精七 議員

戸別所得補償への 反応は

藤井 民主党農政の三本柱は「戸別所得補償」「食の安全・安心」「六次産業化」だが、現政権の状況を見ると、いつまで続くかわからない。水物のような「補償金」と制度の存続もわからない。

現に新米の買いたたきが横行し下落が予想されるが、その現況は。

町長 この制度は、国の農業政策の柱となる事業で、2つの事業で構成される。

1つ目の米戸別所得補償モデル事業は、米の生産調整を達成した農家に定額助

成として、主食用米分面積に対し、10アール当たり1万5千円を助成し、米価下落の際の補償も受けられる制度である。

2つ目の水田活用自給力向上事業は、転作に対する助成事業で米粉用米、ホールクropp等の取り組みに10アール当たり8万円の助成をする。

町では、独自の支援策として、認定農業者及び担い手農家に対して、新規需要米及び加工用米を対象に、10アール当たり1万円の加算助成金を交付予定である。

現段階では、町内の対象農家1019戸のうち約50戸の申し込み（6月末期限）を見込んでいる。



農作業風景

公正な管理者選考を

藤井 20年度から22年度までの3年間、社会教育施設が、指定管理者により運営が行われているが、決从前から様々なうわさが飛び交っている。正々堂々と勝負が出来る土俵作りが必要だが、その対応は。

町長 指定管理委託に関する基本方針を8月までに作成し、ホームページや広

報でお知らせして、9月に公募を行いたい。

応募者に対し、説明会を開催し詳細な説明をするとともに、質問事項等を受け付けるなどして対応する。

またプレゼンテーションの実施については、選定委員の選考を行い、その上で選定基準による審査を行い、公正・公平・透明性の確保を図る。

子ども読書活動推進計画の策定状況は

藤井 2010年は国民読書年である。矢吹町は以前から子どもの読書に関する活動は、他に先駆けて取り組んできているが、本ばなれ、読書ばなれが、現在の状況である。町の取り組み、策定状況は。

教育長 子ども読書活動推進計画は、平成13年施行の子どもの読書活動の推進に関する法律により、市町村は国及び県の計画を基本として、計画を策定するよう努めなければならないと規定されている。

国は、平成14年に、県は平成16年に計画を策定済み。町ではまだ策定していない。未来を担う子供たちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにして、人生を深く生きる力を身につけるのは大切なものである。

子供たちが自主的に読書に取り組む環境整備は教育委員会の役割である。

町の図書館や、小・中学校とも一層連携を深めて、読書活動の推進を図るため、本計画を策定していく。



棚木 良一 議員

県のプルサーマル 受け入れ撤回を

国・県の方針に賛同

国民健康保険の政
府の行政手直しの
通達について

棚木 非常な国保行政に

対する国民の批判が高まる
中、政府が従来の国保行政
を手直しする通達や事務連
絡を打ち出している。それ
に基づいて対応していると
思いますが、①資格証は慎
重に②失業者の国保税減免
③子ども保険証交付④窓口
負担の減免推進について、
町の対応は？

町長 ①資格証の発行に
ついては、近隣市町村の対
応等を調査し、慎重に対応
する。②失業者の減免につ
いては、災害やリストラ等、
本人自らは避けることがで
きない事由が発生した場合
適用されるが、自己都合等
の理由による失業者は該当
しない。③子どもの保険証
交付については、7月1日
より高校生以下の子どもに
対し有効期間を6ヶ月以上
とする内容が追加された。
④窓口負担の減免推進につ
いては、通告が発せられた
場合、それに基づき医療機
関と方策を考えたい。

県のプルサーマル
受け入れに対する
町長の見解

棚木 知事のプルサーマ

ル受け入れ表明は県民の安
全・安心からも大変な問題
である。町長の見解は？
私は県のプルサーマル受
け入れは、町民の安全・安
心から容認できない。危険
で問題だらけのプルサーマ
ルについて受け入れ撤回を
知事に申し入れるべきでは？

町長 国・県の原子力政
策に対して、基本的には立
地自治体の意向と県民の安
全・安心を最優先にするこ
ういう県の方針を理解し賛
同する。
県のプルサーマル受け入
れに対する見解は、今年1
月に東京電力から、福島第
1原子力発電所第3号機に
おける対震安全性の確認、
高経年化対策の確認、MO
X燃料の健全性の確認の技
術的3条件がすべて満たさ
れることで受け入れるとし
ている。

住宅リフォーム助成
制度、検証結果と実
施の見通しは？

棚木 地元、中小業者の

仕事確保と地域経済への波
及効果も明らか、町の検討
結果といつから実施するの
か？深刻な状況にある大工
さんたちの仕事を増やすた
めに、一日も早く住宅リフ
ォーム助成制度を創設すべ
きではないか？

町長 住宅リフォーム制
度については、耐震対策・
バリアフリー・省エネ対策



波及効果大きい住宅リフォーム

など、住まいをより安全・
安心・快適にする目的で国
で制度化された。
町では、木造住宅耐震改
修事業に対する補助金につ
いては制度化していないが、
財政の状況、費用対効果、
優先順序等を含めて、十分
協議し検討を進める。
災害時における町民の生
命と財産を守る目的で、家
庭で介護する人の負担軽減
のために手すりの取り付け
や段差の解消等、小規模住
宅改修を行う場合の一部助
成を行っている。